

平成29年12月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成29年12月26日(月)午後13時25分～14時56分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:鎌田勝敏 2番:工藤久美子 3番:坂本康充 5番:堀田計一 6番:西和浩 7番:後藤ミホ 8番:平野豊文 (農地利用最適化推進員 7人) ・岡定男 矢野健藏 國岡伸二 久保田博文 田村和之 岸紀彦 西哲郎
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長: 淵上達也 専門監: 三隅秀俊 主事: 濱砂裕紀
会議録署名委員	7番: 後藤ミホ 8番: 平野豊文
議事日程	平成29年12月26日(火)1日間
報告	(1) 12月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告 (2a未満 1件) (3) 農家相談日結果報告について(相談 0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について(8件) ② 農地改良届の提出について(1件) ③ 2a未満の農地転用届の提出について(1件) ④ 農地相談員の活動について(1件) ⑤ その他
会議事件	議案第53号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第54号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第55号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	それでは皆さんご起立ください。ただ今から12月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。一同、礼。ご着席ください。 最初に鎌田会長からご挨拶を頂きます。よろしくお願いいたします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	皆さん今日は。いよいよ平成29年も残すところわずかとなりました。今年を私なりに振り返ってみますと、農業関係につきましては、大きな災害も無くとは言いましても、前半の晴天続きで干ばつのような天候もありましたし、その後の、長雨、記録的な雨が降ったというような年であります。これも災害といえば災害かもしれません。台風も2回接近しましたが、児湯地区につきましては、それ程大きな被害も無く過ぎてくれたと思っている所であります。正月を迎えるに当たって、非常に好天続きで、特に大根の千切り農家は、助かって

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>いるのではないかとという所です。本日は、午後からの総会であります。大変お忙しい中ご出席頂き有難うございます。この後も、農業委員の皆さんには別会がありますが、よろしくお願い致します。夜には反省会兼交流会が計画されていますので皆さんのご参加をお願いしたいと思います。以上です。よろしくお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、ただ今から平成29年12月期の総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名中全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名の出席ですので、合計14名の出席となっています。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、7番後藤委員と8番平野委員をお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第53号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の17ページをお願いします。議案53号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。</p> <p>受付番号21番 譲渡人I. F 譲受人K. H 土地表示 大字高城字田神〇〇番 地目 畑 地積 743㎡ 移動区分 売買 売買価格 10a 当り 500,000円 経営状況 家族4人 労働力2人 経営面積 19,677㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は1番鎌田会長です。資料につきましては18ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、私が担当委員になっておりますので、説明をさせていただきます。</p> <p>この案件ですが、KさんがIさんの農地を以前から耕作されているそうです。Iさんもお年配の方で、早く土地を処分したいということで、再三、相談があり、推進委員の田村さんとでKさんのお宅にお伺いし、お話をいたしました。今はまだ資金が無いので待つて頂けないかということでありましたが、急遽、今月に入ってから、購入しますとの連絡をいただき今回の申請となりました。この農地は、Kさんの屋敷の並びになりますので、Kさんでないと誰も購入しないような所です。価格も適切だと思います。よろしくお願い致します。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案 53 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について受付番号 21 番につきまして、質疑をお受け致します。質疑がある方は挙手をお願い致します。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので質疑を打ち切りたいと思います。それでは、お諮りします。議案第 53 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 21 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 53 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について、受付番号 21 番については承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 54 号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の 19 ページをお願い致します。議案第 54 号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 13 番 移動区分 売買 譲受人 Y・M 譲渡人 Y・M 土地表示 大字高城字東宮田〇〇番 地目 田 地積 1,004 m² 外 1 筆 合計 田 2 筆 1,173 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 350,000 円 支払方法 現金払い 移転・支払・引渡時期 2018 年 1 月 31 日 担当は 1 番鎌田会長です。資料は、21 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 14 番 移動区分 交換 譲受人 N・Y 譲渡人 H・N 土地表示 大字高城字大原〇〇番 地目 畑 地積 1,366 m² 外 1 筆 合計 畑 2 筆 1,904 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 交換差金なし 移転・引渡時期 2018 年 1 月 31 日 担当は 1 番鎌田会長です。資料は、22 ページに添付してあります。受付番号 15 番との交換となっています。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 15 番 移動区分 交換 譲受人 H・N 譲渡人 N・Y 土地表示 大字高城字菌田〇〇番 地目 田 地積 986 m² 外 1 筆 合計 田 2 筆 1,974 m² 利用目的 稲作 売買価格 交換差額 28,000 円 支払方法 現金払い 移転・支払・引渡時期 2018 年 1 月 31 日 担当は 1 番鎌田会長です。資料は、23 ページに添付してあります。受付番号 14 番との交換となっています。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号 4 番 受付番号 16 番 移動区分 売買 譲受人 S・T 譲渡人 S・K 土地表示 大字高城字下小坪〇〇番 地目 田 地積 202 m² 外 3 筆 合計 田 4 筆 1,977 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 10a 当り 450,000 円 支払方法 口座払い 移転・支払・引渡時期 2018 年 1 月 31 日 担当は 1 番鎌田会長です。資料は、24 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 5 番 受付番号 17 番 移動区分 売買 譲受人 S・T 譲渡人 I・K 土地表示 大字高城字亀田〇〇番 地目 田 地積 1,045 m² 外 1 筆 合計 田 2 筆 2,154 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 700,000 円 支払方法 口座払い 移転・支払・引渡時期 2018 年 01 月 31 日 担当は 1 番鎌田会長です。資料は、25 ページに添付してあります。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号 14 番と 15 番の案件につきましては、5 番堀田委員が議事参与の関係で審議に入れませんので、先に審議したいと思いますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本案件が終わるまでの間、5 番堀田委員の退席をお願いします。</p> <p>(5 番堀田委員退席)</p> <p>担当委員の私の方から、説明を致します。受付番号 14 番と 15 番は、お互いの交換という事ですのでいっしょに説明をしたいと思います。H さんの場合は主に高城の平野部の方で水稻をされておりますが、町地区に住む N さんは、岩戸原の方で畑作を主に耕作されておられます。N さんの高城地区の田が H さんの田の並びにあります、それを高台の方の畑と交換するということです。面積は、ほぼ同じです。以上です。</p> <p>それでは、受付番号 14 番、15 番、につきまして、質疑のある方は挙手の上受付番号を言われてから質疑をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第 54 号農用地利用集積計画 (所有権設定) について受付番号 14 番、15 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第 54 号農用地利用集積計画 (所有権設定) について、受付番号 14 番、15 番につきましては承認可決と致します。</p>

(5番掘田委員自席に戻る)

つづきまして、受付番号13番、16番、17番について引続き担当委員の私の方で補足説明を致します。

まず、受付番号13番ですが、Y. MさんがM. Yさんの田を購入するという事です。以前からY. Mさんが耕作をされております。Y. Mさんのお父さんが田を耕作しておられました所ですが、M. Yさんが農地はすべて処分したいということで、以前から相談をされておられます。なかなか買手が見つからないということで、苦慮されておられました。所有されていた農地はほとんど川南町の方が購入されました。本案件は、Y. Mさんが地元なので購入してもらえないかと、一昨年ほど前から声をかけておられました。M. Yさんが、どうしても他の人には売りたいと、どうしても譲りたいから値段を決めて購入してくれないかということで話をされたところ、この価格ならなんとかできるということでまとまったようです。2筆となっておりますが、現状は1枚の田となっております。Y. Mさんのご自宅の近くになりますので、耕作をされる上ではいいのではと思っています。

議長（会長）
鎌田 勝敏

次に、受付番号16番ですが、この案件も以前からS. Tさんが耕作されておられます。従前、農地中間管理事業を利用されていた農地であります。

17番につきましては、これもS. Tさんが耕作をされておられます。S. Tさんの畜舎の近辺になります。このI. Kさんは以前、K町役場に勤めておられた方で、農業はされていません。S. Tさんが購入をされるということで、よろしくお祈いします。以上です。

それでは、受付番号13番、16番、17番につきまして、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願い致します。

(質疑・意見なし)

質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第54号農用地利用集積計画（所有権設定）について受付番号13番、16番、17番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第54号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。受付番号13番、16番、17番につきましては承認可決と致します。

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。説明に入る前にお願いですが、整理番号 8 番受付番号 115 番からは、農地中間管理事業で全て借受人が宮崎県農業振興公社となります。つきましては、宮崎県農業振興公社につきまして、借受人は、最初の案件だけ読んで頂きまして、後の案件につきましては省略していただくということでご了解いただけますでしょうか。</p> <p>（異議無し）</p> <p>それでは、議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 26 ページをお願い致します。議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 17 番 移動区分 賃貸借 借受人 S. Y 貸付人 H. Y 土地表示 大字椎木字岩淵〇〇番 地目 田 地積 1,029 m²の内 600 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2018 年 1 月 10 日から 2023 年 01 月 09 日（5 年） 借賃 10a 当り 10,000 円 経営面積 5.2ha 家族数 4 人 稼働労働力 2 人 担当は 7 番後藤委員です。資料につきましては、36 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 18 番 移動区分 賃貸借 借受人 M. M 貸付人 K. K 土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 地積 2,717 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2018 年 01 月 10 日から 2028 年 01 月 09 日（10 年） 借賃 全部で 30,000 円 経営面積 2.1ha 家族数 5 人 稼働労働力 2 人 担当は、8 番平野委員です。資料につきましては、37 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 19 番 移動区分 賃貸借 借受人 M. M 貸付人 Y. M 土地表示 大字椎木字上中原〇〇番 地目 畑 地積 5,247 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2018 年 1 月 10 日から 2028 年 1 月 09 日（10 年） 借賃 全部で 60,000 円 経営面積 2.1ha 家族数 5 人 稼働労働力 2 人 担当は 8 番平野委員です。資料につきましては、38 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 4 番 受付番号 20 番 移動区分 使用貸借 借受人 N. H 貸付人 N. Y 土地表示 大字椎木字舟橋〇〇番 地目 田 地積 513 m² 外 8 筆 合計 田 9 筆 7,637 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2018 年 1 月 10 日から 2028 年 1 月 9 日（10 年） 経営面積 4.6ha 家族数 4 人 稼働労働力 3 人 担当は 8 番平野委員です。資料につきましては、39 ページに添付してい</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>ます。</p> <p>整理番号5番 受付番号21番 移動区分 賃貸借 借受人 M. M 貸付人 K. T 土地表示 大字椎木字坪池〇〇番 地目 畑 地積4,096㎡ 外2筆 合計 畑3筆 9,341㎡ 利用目的 露地野菜 始期・終期 2018年1月10日から2021年1月9日(3年) 借賃 全部で70,000円 経営面積2,1ha 家族数5人 稼働労働力2人 担当は8番平野委員です。資料につきましては、40ページに添付しています。</p> <p>整理番号6番 受付番号22番 移動区分 賃貸借 借受人 I. M 貸付人 O. T 土地表示 大字高城字仁君谷前田〇〇番 地目 田 地積775㎡ 外3筆 合計 田4筆 3,395㎡ 利用目的 稲作 始期・終期 2018年1月10日から2023年1月9日(5年) 借賃 全部で玄米150kg 経営面積8,2ha 家族数4人 稼働労働力3人 担当は5番堀田委員です。資料につきましては、41ページに添付しています。</p> <p>整理番号7番 受付番号23番 移動区分 賃貸借 借受人 I. M 貸付人 K. Y 代表相続人 K. H 土地表示 大字高城字仁君谷前田〇〇番 地目 田地積645㎡ 外3筆 合計 田4筆 3,532㎡ 利用目的 稲作 始期・終期 2018年1月10日から2023年1月9日(5年) 借賃 全部で玄米150kg 経営面積8,2ha 家族数4人 稼働労働力3人 担当は5番堀田委員です。資料につきましては、42ページに添付しています。</p> <p>整理番号8番 受付番号115番 移動区分 賃貸借 借受人 公益社団法人宮崎県農業振興公社 貸付人 T. T 土地表示 大字高城字亀田〇〇番 地目 田地積919㎡ 外9筆 合計 田10筆 8,585㎡ 利用目的 稲作 始期・終期 2018年2月1日から2028年1月31日(10年) 借賃 全部で85,850円 農地中間管理事業です。資料につきましては、43ページに添付しています。</p> <p>受付番号115番以降の案件につきましては、すべて農地中間管理事業の賃貸借契約となります。借受人はすべて公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、12月20日に公社の審査会で可決されております。農地の契約期間は10年 全部で13件 田41筆 31,134㎡ 畑5筆 4,271㎡ 合計46筆 35,405㎡の集積となります。今回の農地中間管理事業の集積配分計画の詳細については、資料の56～60ページに記載してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、受付番号17番につきまして担当7番後藤委員から補足説明をお願い致します。</p>

<p>(7番) 後藤 ミホ</p>	<p>ご説明申し上げます。SさんとHさんは隣同士です。以前から、Hさんの奥さんから相談されていまして、当初は、売って欲しいと言われていました。「売る」と言ったり、「売らない」と言ったりの繰り返しでした。今回、「貸したい」ということで、Sさんが借りることになりました。1,029㎡のうち600㎡となっておりますが、36ページの地図を見て頂くといいのですが、〇〇番 600㎡と書いてある上の方の太線で囲ってあるところです。ここは、Hさんが自分で耕作したいということでこのような形となっております。この〇〇番の反対側の広い所ですが、Hさんの兄弟の持分となっております。こちらに居られませんか、中に亡くなっておられる方も居られその息子さんとの連絡がとれないということで、この部分も一緒にSさんが、耕作することになっております。以上です。</p>
<p>(議長) 鎌田 勝敏</p>	<p>続きまして、受付番号18番、19番、20番、21番につきまして担当8番平野委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>(8番) 平野 豊文</p>	<p>受付番号18番、19番につきまして、M. Mさんに会うのにかなり時間がかかりましたが、旦那さんには会うことは出来ませんでした。状況を確認しましたところ、まだまだ土地を借りて規模拡大をしたいということで、このKさん、Yさんに直接行って話を聞いてきました。受付番号20番のNさんにつきましても、お父さんお母さん息子さんに話を聞いてまいりました。それから、21番になりますが、Kさんにつきましては、特に補足説明はございません。以上です。</p>
<p>(議長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、受付番号22番、23番につきまして担当5番堀田委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>(5番) 堀田 計一</p>	<p>受付番号22番、23番ですが、以前からIさんが耕作されている土地で、今回、利用権設定をされるとのことですので。以上です。</p>
<p>(議長) 鎌田 勝敏</p>	<p>ただいま説明が終わりました。整理番号8番受付番号115番からは農地中間管理事業の案件でありますので、説明は省きたいと思っております。順に追って質疑を受けたいと思っておりますが、受付番号17番から23番まで一括で質疑をお受けしますが、質疑のある方は、挙手のうえ受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p>
<p>(6番) 西 和浩</p>	<p>受付番号17番の案件についてですが、1筆の農地のうち一部の600㎡を貸すということが可能かどうか。また、地主さんとSさんでそれぞれ耕作されるということですが、境界ははっきりしているのでしょうか、後でトラブルになることが無いよう確認したいのですが。</p>
<p>事務局 (濱砂 主事)</p>	<p>1筆の面積1,029㎡のうち600㎡を貸借しますということですが、農地法上の制約はありませんので、賃貸借の契約は可能です。今後、農地中間管理事業でも同じような案件が出てくるのではないかと思います。次のご質問ですが、現地を確認しました所、明らかに耕作されている所と、されていない所がはっ</p>

事務局 (濱砂 主事)	きりと分かれていますので、トラブルは無いと考えています。以上です。
(2番) 工藤 久美子	受付番号 21 番ですが、K さんが入院中のため、奥さんが耕作されています。以前から誰か作ってもらえる方はいないかと相談を私が受けていました。M さんから借りたいというお話があり、推進委員さんと伺って話を聞いています。M さんも K さんの奥さんと会われて話をされていますので問題はないと思います。以上です。
(議長) 鎌田 勝敏	他には質疑はございませんか。 (質疑なし) それでは、質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 17 番、18 番、19 番、20 番、21 番、22 番、23 番につきまして、承認に賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成という事ですので、議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）について、議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 17 番、18 番、19 番、20 番、21 番、22 番、23 番につきましては承認可決と致します。 つづきまして、議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 115 番から 125 番までの案件につきまして、質疑をお受け致します。質疑がある方は挙手をお願い致します。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですので質疑を打ち切りたいと思います。それでは、お諮りします。議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 115 番から 125 番までの案件につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成という事ですので、議案第 55 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 115 番から 125 番までの 12 件の案件につきまして承認可決と致します。
協議会	1 平成 30 年 1 月の行事予定について 2 その他

議長（会長） 鎌田 勝敏	以上をもちまして、平成29年12月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 署名委員 署名委員